

**令和8年度台湾における山形県産日本酒プロモーション事業業務
企画提案評価基準**

○審査項目、審査の視点、項目別配点

No.	大項目	中項目	評価基準	配点の上限	
1	基本的事項に対する評価	業務目的理解度及び実現可能性	・業務の趣旨・目的等を理解した上で、企画提案されているか。 ・業務目的の達成に向けた実現可能な提案となっているか。	15	10
		類似業務実績	・同種の業務を請け負った実績があり、効果的かつ円滑な業務実施が見込まれるか。		5
2	提案に対する評価	実施方法	・実施方法は具体的かつ現実的か。(実施困難又は不確定要素がないか。)	70	10
		会場の選定	・会場選定は具体的かつ業務目的に適しているか。		10
		招待者の選定	・招待者は具体的であり、県産酒の販路拡大に繋がることが見込まれるか。 ・台湾の飲食業界の有力な招待者とのコネクションを有しているか。		20
		波及効果の提案	・招待者以外にPRの波及効果をもたらすことのできる提案がなされているか。また、その提案の内容は具体的かつ現実的か。		10
		日本酒以外の県産品の提案	・日本酒と一体的にプロモーションする県産品の選定は適切か。 ・当該県産品のPR方法は適切か。 ・当該県産品は県産農林水産物を原料としていることが確認できるか。		10
		その他	・その他、事業の効果的な実施や県産日本酒の台湾での販路拡大に寄与する提案、ノウハウ等があるか。		10
3	工程・実施体制の妥当性	実施体制	・業務遂行能力のある業務責任者等を配置しているか。 ・実施体制、要員の役割、考え方などの説明があり、その体制は適切か。	5	5
4	経費積算の妥当性	経費積算	・経費は提案上限額の範囲で、業務内容に照らして価格水準及びその積算の考え方は妥当か。	10	10
	合計			100	100